



選ばれた人たちを通しての  
リハビリテーション成果の発信

▲国立身体障害者リハビリテーションセンターから“身体”をとって、三障害向けになったというリハセンの説明

国立障害者  
リハビリテーションセンター  
国立職業  
リハビリテーションセンター  
見学会 平成20年12月16日

平成二十年度のバス見学会をどこで実施するか、一三度理事会で諮り、候補地を挙げてもらって検討した結果、所沢にある「国立障害者リハビリテーションセンター」と「国立職業リハビリテーション」に決まりました。

国内でも有数の国立リハビリセンターであり、最近は心身障害者だけでなく、精神障害者のリハビリにも取り組んでいると聞きましたので、私自身とても興味がわき、実に気軽に下見に出かけたものでした。

六月初旬のことでしたが、八月から先の内部予定がまだ立っていない段階で、取り合えず仮予約を入れて帰りました。

当初は、協議会の予算も少々あるので一般のマイクロバスを利用する予定でしたが、車いす対応のバスはかなりの高額になることが分かり、県のおおぞら号を利用することにしました。

研修担当 飯塚 壽美



▲当日参加のみなさん

「おおぞら号」はなかなか利用が難しいと聞きましたが、室内での見学会、寒い十二月でも大丈夫というところで、予約の入っていない日を何日か教えてもらい、その中から皆さんの都合がよい日を選ぶことで、スムーズに予約が出来ました。当日はとても良く晴れた暖かな日で、三名の車椅子での参加者も、手慣れた運転手さんに誘導され真つ先に乗車して、各団体から参加した総勢二十七名は、新都心駅から一路所沢を目指して、元氣よく出発しました。

## 国立障害者リハビリテーションセンターで

現地に直接参加したオストミー協会の三名を加えた三十名は、国立身体障害者リハビリテーションセンターから見学を始めました。そしてまず、ビデオによりセンターの基本方針や各部の役割などを学びました。

今回聴覚障害の方も参加しましたが、ビデオ上映が終わるころに、字幕での説明でなかったことへの不満が出され、担当の方の不手際ではありましたが、もっと早く言っていたらよかったですと思いました。

その後で、一階から二階へと二手に分かれて、順次施設内を案内してもらい説明を受けました。さすがは国立だけあって全てがゆったりと大きく、特に廊下がとても広いことが印象的でした。各種支援設備も、かなり充実していました。

施設の目的は、医療・福祉の面から総合的リハビリテーションサービスを提供し、研究を行い、その成果を全国に発信し、普及することだそうです。

障害者の自立生活と、社会参加の推進

に寄与する所であり、就労移行支援（職業準備訓練・技能習得訓練・実習訓練・就労マッチング支援など）自立訓練（機能訓練であり、日常生活訓練・コミュニケーション訓練・移動訓練・スポーツ訓練など）・自立訓練（掃除、洗濯、調理などの日常的訓練・対人スキルの獲得・パソコン訓練・基礎体力の維持など）・就労移行支援（視覚障害者への資格の取得による自立支援）、また施設入所訓練もあるようで、参加している様子を見せられました。

利用案内を見ますと、受け入れ人数が限られていて、広い空間の割には利用者が少なくてもったいないと思いました。

隣接して病院もあり、障害のある方とその家族に、信頼と満足の得られるリハビリ医療を提供し、医学の発展と専門家を育成する場ともなっているようです。

午前の見学が終わったところで、近くの「たつみそば」に向かいました。懇親を兼ねた見学会、おいしい昼食も大事な要素です。インターネットで所沢はうど

んとお団子がおいしいと知り、特によさそうな所を予約しておきましたので、そちらに移動し食事をしながら、見学した感想などを語り合いました。

## 国立職業リハビリテーションセンターで

午後は、隣接している国立職業リハビリテーションの見学でした。障害者の雇用促進に関する法律に基づく「中央広域障害者職業センター」と職業能力開発促進法に基づく「中央障害者能力開発校」の二つの側面を持っているようです。障害者および企業のニーズに合った訓練の実施により、技能の習得後は各企業からしっかりと受け入れてもらえるそうです。

ちょうど新そばがおいしい季節でしたので、全員がうどんからそばに変更して、ゆっくり味わってきました。

知的障害者向けでしょうか、コンビニに似たお店があって、野菜や日用品等の模型が並べてあったり、ホテルの一部屋があつて、ベッドメイキングでも実習するのでしょいか、現場に即した具体的な訓練が受けられるようです。

障害者が雇用されることがなかなか難しい現在、ここで訓練を受けて雇用につながる人はうらやましいことです。

かつてこのセンターに挑戦したことのあるTさんも参加していましたが、試験がとても難しく利用できなかったとか。希望する人をもっと多数受け入れて欲しいと思いました。

### 【精神障害者から見た感想】

今回の研修会には、福祉策が大変遅れている精神障害者団体からも多数参加しました。Mさんは、なんと九時から五時までなら精一杯頑張つて働けるのですが、残業を課せられると疲れてしまい、これまでに職を転々としました。

今後もっと安定した職場を求めたいという思いで、お母さんといっしょに参加し、熱心に説明を聞いていました。

以下は精神障害者家族として参加した



〇さんの感想です。

「広い敷地にバリアフリーの立派な建物が並んでいて、こういう場所が埼玉県にあることを、まったく知りませんでした。身体・知的障がいの特性に合わせて、様々な訓練メニューが用意されていて、このようなプログラムに参加できる障がい者の方は、本当に幸せだな、と思いました。」

精神を対象とするメニューは、まだまだこれから、という準備段階でしたね。やはり、ここでも精神は大幅に遅れを取っているのが現実でした。

日本に数ヶ所しかないという貴重な施設でしたが、本当にごく一部の方々しか利用できていないような印象を持ちました。(どの部屋も人気が少なく、有効利用されているようには思えませんでした。)また、気になったのが、就労まではカウンセラーがついて進めてくれるが、就労後は、地域の支援センターなどに登録して支援をつなぐ...というような説明だったと思いますが、精神は特に、一貫したフォローが必要だし、そのあたりの体制が、これからの大きな課題であると感じました。

でも、初めての施設を見学できて、貴重な体験となりました。”



### もうやめてよ!!

## 障害者自立支援法

### 12・15県民集会に

### 一一五〇名が参加



「もうやめてよ!! 障害者自立支援法 12・15県民集会」が埼玉会館で開催されました。この集会は、県内の障害者団体が共同して開いたもので、当日は障害者や家族、施設関係者など一一五〇名が参加し、自立支援法ノーを確認し合いました。

報告では、きょうとさん(斎藤さん)が、自立支援法見直しの動きを報告。この中

では、応益負担、報酬の日額制など法の根幹を変える動きにはなっていないとし、障害者や家族、施設の現状など実態を訴えて行くことが大切と報告されました。

### 「親亡き後、この言葉続けさせない」

### リレートークの発言から

リレートークでは、7名の方が発言、社会就労センターの大田さんは、施設の実態を報告、利用料や食費など一年以上の滞納者も10%に上り、障害者や家族の負担は依然として大きいと報告。

精神障害者の末吉さんは、三障害統合というが、バスや電車の割引きなど、制度から除外されている。同じサービスにしてほしいと発言。

肢体不自由児父母の会の会沢さんは、サービスの利用手続き、介護などいまは親が出来るが、出来なくなったら誰に委ねられるか不安と訴え。

施設職員の小嶋さんは、日割りをやめてほしい。急に休んだ人に食材費の請求がしづらい、妊娠した女性が申し訳ないと遠慮しなければならぬという職場の実態を告発。

自立生活協会の見形さんは、食事やトイレなど生きるための支援にお金を払うのはおかしいと疑問を投げかけ、

自立支援法訴訟に立ち上がった五十嵐さんは、施設と生活ホームを利用すると年金と工賃では足りない。親の援助を受けているが、自分のお金で生活したいと

訴え、林さんは、入所施設で生活しているが年金と扶養共済でも手元に残らない、訴訟でがんばりたいと訴えられました。

集会の終了後は、会場から県庁までパレード、自立支援法ノー、応益負担ノーを訴え、関係団体の代表が集会で採択されたアピール文、要望書を県障害者福祉課、県議会各会派へ提出しました。

埼玉県障害者協議会 新井 真一

スポーツ・勉強の合間に 爽やかさと潤いを提供します



・三国コカ・コーラグループ  
・自動販売機総合オペレーター

・三国フーズ株式会社

・〒363-8061 桶川市大字加納180 TEL048-774-5122

# 司法に投げかけられた障害者自立支援法

## 第8回学習フォーラムの報告

二〇〇九年一月二十二日(木)、さいたま市障害者自立支援法学習フォーラムは第8回目を数えることとなりました。二〇〇五年十二月の第1回目から丸三年。何とめまぐるしく、制度が、そして私たちの行動や意識が動いてきたことでしょうか。

### 「3年後見直し」のゆくえ

二〇〇八年十二月にまとめられた社保審障害者部会の報告書と、新年度政府予算案から見えてきた自立支援法「3年後見直し」の方向性を私から報告しました。利用者負担、日払い方式、障害程度区分、障害の範囲など、いずれも現行の大きな枠組みのもとでの「修正」が中心であり、検討項目とされていた所得保障などは先送りとされたこと。報酬単価の見直しも予算全体のパイは決して大きくはなく、ごほうびの加算中心になっっていることなどです。

また、差別禁止のための法律をつくらうとしないまま障害者基本法の改正作業がすすめられている状況などにもふれました。

### 障害者自立支援法訴訟ってどんなこと? 原告の思い

昨年十月三十一日に全国八地裁で三十人が障害者自立支援法は違憲であると提訴しました。

さいたま市在住の原告、五十嵐良さん、秋山拓生さんの母、宇代さんと中村英臣さんの母、和子さんに、原告となった思いを、増田一世さんと宮部幸子さんが聞きました。

五十嵐さんは、この法律のままでは障がいをもった人が生きていけない、原告になることを悩んだが家族から自分のことだからやればいいという言葉を受けて頑張ろうと思ったこと。

秋山さんは、応益負担では年金1級では足らず最低限度の文化的な生活は保障されない、日割り計算では職員の専門的な関わりが保てない、職員が安心して働き続けられるように法を変えていかなくては息子を残していけないと決意したことです。

中村さんは、息子がインフルエンザで作業所を休んで申し訳ない気持ちになる、子どもが小さな頃からみんなががんばって少しずつ前にすすんできたが、自立支援法は私たちの願いからかけ離れて

いると感じること。  
そして、三人共通の強い思いは、自分のためではなく、みんなのために...ということです。

### この訴訟で問おれていること

埼玉弁護士団の柴野和善弁護士から、この訴訟は、障がいのある人が幸せに安心して生きていけるようにするために行われるもの。障害者へのサービスと考えられているから1割負担となるけれど、本来の福祉はノーマライゼーションが基本ではないか、あたりまえに生きていくことがなぜ悪いのか、これを司法の場で裁判官にわかってもらおうことであると、この訴訟の意義をわかりやすくお話いただきました。

フロアーから、この裁判によって障がいのある人たちの生活の実態をわかってもらえるようにしたい、傍聴席がいっぱいになれば原告も勇気づけられると思う、大きな国民運動にしていかなければ勝てないので頑張っていきましょう、などの意見が出されました。

「日本をつくづく情けない国だなと思った、原告になるなど様々な方法があるはず」と、施設連絡会副会長の程塚則明さんのあいさつで閉会。

参加者一四九人、約九万円の支援募金に皆さんの思いが込められたように感じます。

自立支援法によって生まれたさいたま

市内のつながりは、新たな歩みへと踏み出したのではないのでしょうか。

さいたま市障がい者施設連絡会  
事務局長 斎藤なを子



五十嵐さん

柴野弁護士

秋山さん

中村さん

# 災害に遭う まえに 私たちが なすべきことは

## ◆災害時要援護者支援マニュアル検討委員会をつくる

二十年度のさいたま市防災訓練は、八月三十一日、岩槻区川通り公園隣接のグラウンドで行われました。あいにくの、大雨に近い降雨でしたが、参加を要請されていた会員の方たちはやっとの思いで参加しました。雨の日に車いすで外出するのはたいへんです。

でも、参加した方たちは「災害は、雨だろうが風だろうがお構いなしにやってきますから」と意気軒昂でした。  
ところが、障害者協議会九月の理事会での報告から、以下のようなことがわかってきました。

- ・事前に何度か担当者の方が打ち合わせに来ていたにもかかわらず、当日は係りの連携が悪く、結局は何もしないでテントの下で座っているだけだった。
- ・商業高校の生徒が車いすの介助をして参加するという一方で、打ち合わせはしたが、場内アナウンスが生徒が誘導し

ますと言っていたが、自分たちは参加できなかつた。

- ・炊き出しの放送はあったが、障害者席への案内は遅くなってからで、これでは実際に災害が起こったら、食事はできないなと思った。

これらのことはさいたま市が誕生し、市として大規模な訓練が行われ始めてから、毎回理事会で話題になっていたし、障害福祉課を通して改善のお願いをしていたのですが、真意が伝わっていなかったかと反省し、市長あてに申し入れをしました。

また、新潟地震、中越沖地震の被災の状況が伝わってくると、障害者側からの発信を考えていかなければならないのではないかとということが理事会の中で話し合わせ、災害時要援護者支援マニュアル検討委員会を立ち上げようということになりました。

## ◆第一回検討委員会 十月十六日

どこから手をつけるか模索していた時、インターネットで東京都狛江市の障害者団体連絡協議会が支援マニュアルを作成したという報告を見つけ、どうやってつくったか、ノウハウをばなしていただきたいとお願いをしました。

核になっていたのが狛江市育成会であったこともあって、狛江から、笠松さん、橋本さんにお出でいただいて講演していただきました。

たくさん資料を用意していただいた講演の内容は以下のようなものでした。

- ・災害問題に取り組むきっかけは、地域での障害者理解を進めなければ災害の時にだれも助けてはくれないだろうと思ったこと。
- ・他市の支援マニュアルのモデルを見つける。
- ・地元の防災計画を知る。
- ・防災シンポジウムを開催。
- ・会員へのアンケート調査
- ・障害別の課題を知る…相互理解へ
- ・検討委員会に行政の参加を呼びかける。
- ・医療問題をテーマとした第二弾の防災シンポジウム…医師会、歯科医師会、薬剤師会、総合病院へ働きかけ。
- ・行政が支援マニュアル作成

そのほかいくつかがありました  
が、基本のところは行政を巻き込むこと、その先に障害者理解の道が開けると結ばれました。

## ◆作業部会発足 一月二十八日

さいたま市障害者協議会としてはどこから手をつけるか、シンポジウムかアンケートかなど迷っているうちにまず、作業部会を作り、方向を決めたいと考えて、作業部会の会合を一月二十八日に開催しました。

この会議は、結果的には具体的な方向を見つけるまでに至りませんでした。なぜそうなったかという理由に気づくという大きな発見がありました。

それともう一つ、なるべく小さな単位の地域と結びつき、障害のある人を目の前にして障害の理解を求めると良いのではないかと話げできました。

行政側から六名の方に参加いただきましたが、なんとなく不消化な話し合いであったと反省しています。

## ◆今後の検討委員会について

小さい地域を視野に入れた活動をという視点から、以前から話題になっていた北区日進地区の防災マップについて、北区地区社協からお話を伺うことになりました。

災害よりも経済的破綻状態が先行しているこの頃ですが、いつ起こるか分からないことについて、手を緩めることはできません。

できることから一つ一つ、丁寧に取り組むことが障害のある人の安心、安全な暮らしを支えていくのだということ、を、忘れないようにしたいものです。

さいたま市障害者協議会  
災害時要援護者支援  
マニュアル検討委員会

委員長 浅輪田鶴子

委員 浅輪田鶴子

# みんなが話そう

# 「団体活動ニュース」

## キーワードは「連携」 アジア大会に参加して

（社）日本オストミー協会  
さいたま市支部

アジアオストマイイト協会（AOA）第六回東京大会が去る十一月十四日～十六日まで、「国立オリンピック記念青少年総合センター」においてJOA（日本オストミー協会）がホスト協会となり開催された。AOA加盟十六ヶ国中十三ヶ国とロシア・ニュージーランドを加え十五ヶ国の協会と国際オストミー協会（IOA）から会長・副会長が出席し、またJOAの70%を超える支部からの会員が参加した。参加登録者総数はJOA会員二〇一名・海外参加者七二名・賛助会員四三名・顧問医二二名・ET/WOC看護師二二名・WOC研修看護師四六名等々で三日間の大会累計参加者は八百名を超え、これまでのAOA大会で最大の参加国数、参加者となった記念すべき大会となった。会議は厚労省福祉用具専門官高木憲司様の講演から始まり、フォーラム、シンポジウム、パネル討議と様々な形で論議が進んだが、全体を通して浮かびあがってきた事は、「連携」と言う言

葉になる。オストマイイト同志の連携、医療専門家との連携、補装具関係者との連携、支部、地方、県、国、世界という様に、その規模を膨らませながら、大きな連携に発展させ、オストマイイトの生活の質の向上を目指す。

最後にアジアオストマイイト協会東京宣言を承認して大会を閉じた。アジア大会を通じての所感私は常に言葉にしている様に障害者になった事は不便だけ不幸ではない、多くの、心を開いて語る知人ができた。大会は私にとって充実した三日間であった。

松岡 英嘉



## 好評の要約筆記 研修会

さいたま市難聴者・中途失聴者協会

二十年度事業ということで、当協会の最大の事業をご紹介します。九月、十月、十一月の三回に亘り、浦和コミュニティセンターで、三宅初穂講師がさいたま市及び関東各県の要約筆記奉仕員八十八名に対しお話しされた内容は、素晴らしいもので参加者の感想文を読む限りでは、絶賛という言葉がびつたりのものでした。

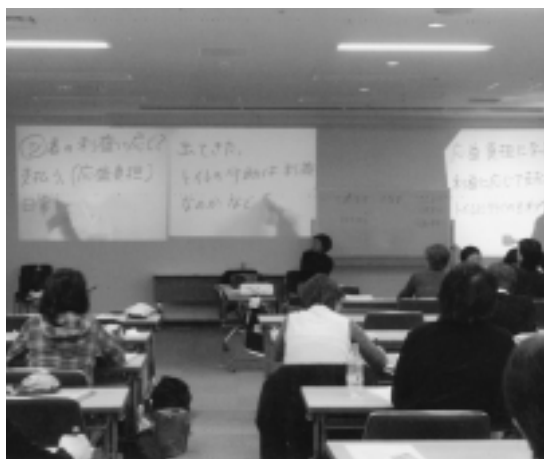
三宅さんは、NPO法人全要研理事長であり東京聴覚障害者自立支援センターで通訳者の派遣管理もしておられ、要約筆記に関する著書も数冊あります。

研修会で感銘を受けたのは、三原則は言わずもがなですが、同時性の重要さ他

- ①何が求められているか。
  - 聴覚障害者支援で大切なことは自発性、無償性、先駆性、社会性です。
  - ②話し言葉を処理する。
  - 直ぐ書き始めず、組立を考えて待つてから書けば本筋から外れなくなる。
  - ③そぎ落としのテクニクを身につける。
- 要約筆記はひでぼうにとっては、一番

大事な情報保障手段であり、さいたま市のこの制度のお陰で社会参加できます。

川原 英夫



## 笑いあり 涙あり 子育て支援フォーラム

さいたま市  
手をつなぐ育成会

平成十九年度より始まった「子育て支援フォーラム」も、三年目を迎えます。子育て真っ最中の家族を応援したい気持ちから、子どもたちの成長に合わせた課題や家族の視点も交え、それぞれが家族の中心の一人として障害のある子と向き合える

お手伝いをしたいと願いました。  
 フォーラムは笑いあり・涙ありと毎回和やかな雰囲気で行われ、先輩のお母さんのお話には、頷きながらメモを取るなど真剣な表情が見られました。



▲子育てフォーラムは会員以外の方にも呼びかけています

フォーラムをとおしてお伝えしたかったことは「子どもは一生懸命に生きていくこと」そして「一人で悩まないで」ということです。障害のある子どもを育てるのは大変ですが、育成会の先輩のお母さん達は、子育ての困難さや思春期の難しさを経験してきています。お母さんが気持ちを切り替えるだけでも、子どもは少しずつ変わっていくこともあります。そしてもう一つ大切なことは、親である私たち子どもからたくさん宝物を授かっていることです。フォーラム会場でそれを見つけて下さいね。 宮部 幸子

**ウィーズバレー部**  
**またもや準優勝**  
 精神障がい者当事者会  
 ウィーズ

精神障がい者当事者会ウィーズが結成されて二年が経ちました。精神の病をしてもスポーツを通して元気になれたらと毎月二回、障害者交流センター体育館で練習を重ねています。

去年の十一月に大会がありました。国

**団体紹介**  
**医学の進歩に希望をもつて**  
 埼玉県筋ジストロフィー協会さいたま市支部

昭和39年日本筋ジストロフィー協会が創設され、翌年には同協会県支部が発足、41年には社団法人埼玉県筋ジストロフィー協会として県より認可されました。その協会のさいたま市の患者により埼玉県筋ジストロフィー協会さいたま市支部が誕生しました。現在、会員は三十一名、年齢は七歳から七十歳代と幅があり、殆どが在宅で病院入所者は四名です。筋ジストロフィー症には、いろいろな病型があり、症状も個人個人違いがあります。その中で一番多く重症であるデュシエンヌ型は、筋細胞の形を保つタンパク質「ジストロフィン」が遺伝子変異のため作られず、筋力の低下や筋萎縮が起

体の予選も兼ねているさいたま市大会です。初出場の時は準優勝と好成绩でしたが、今度こそ優勝をねらっていました。選手や監督も含め皆戦う意欲に満ちていました。  
 予選では大宮厚生病院のデイケアチーム「イーグルス」と戦い勝ちました。そして決勝は前回、敗退した「ソウルフルズ」です。  
 何としても勝ちたかった。しかし勝負の世界は非情です。今大会で解散してしまふ「ソウルフルズ」の気迫にウィーズ

バレー部は歯が立ちませんでした。結局、今回も準優勝で終わりました。  
 しかし、私は思うのです。勝ち負けだけにこだわり過ぎると大切なものが見えなくなってしまうと。それは、スポーツで汗を流しチームプレーの中で人間関係を再構築していくことです。  
 今度こそは優勝したいとは思いますが単純に楽しく汗を流せればいいのかとも思っています。  
 竹内 政治

こり、その後、重症な経過をたどります。私は、二十九年前にその型の十四歳の息子を亡くしました。筋生検により私もその保因者ということが判明し、五年ほど前から症状が出現し、立ち上がりや、歩行に支障をきたしています。これは、めずらしいことで、大当たりになってしまったようです。症状は息子より軽いようで、息子に守られているのではないかと勝手に想像し、何事も前向きに考えていくことにしました。  
 治療方法の研究は慎重に進められておりますが、最近の医学の進歩はめざましく、次のような三つの方法が考えられてきています。

① 遺伝子治療 ② 幹細胞移植治療 ③ 遺伝子治療や幹細胞移植治療を補うという意味での薬物を用いた治療。  
 欧米では既に薬物の治療が始まり、日本でも臨床治療実現の可能性が見えてきているとの事です。(社団法人日本筋ジストロフィー協会広報「一日も早く」より)  
 この状況の中、患者の医療のみならず、福祉、教育、就労など、そして障害者自立支援法など課題はつきまません。  
 今後も埼玉県筋ジストロフィー協会の河端静子理事長や、会員の方々と共に励ましあい、加盟団体の皆様と一緒によりよい幸せな生活の実現に向けて、更に運動を続けていきます。  
 何卒、皆様のご理解、ご指導をよろしくお願い致します。  
 支部長 渡邊 郁江



▲さいたま市身障福祉協会の三巨頭かな？

# 眺めもお料理も そして絆も

## 楽しかった新年団体交流会

さいたま市聴覚障害者協会  
福祉対策部長 町田 富雄

去る一月二十三日(金)に、パレスホテル大宮三十一階のレストラン「ペイサージュ」にて、さいたま市障害者協議会平成二十一年新年団体交流会が盛大に行なわれました。

私は、さいたま市聴覚障害者協会を代表し、四年ぶりに出席しました。三十一階からの眺めは、大変綺麗でしたが、あいにく富士山は見えず、残念でした。下を見ると、人や車が、まるでおもちゃのように見えました。

障害者協議会に加盟している各障害者団体の代表者が、大勢参加していましたが、私は他の障害者団体の人達と、あまりコミュニケーションがとれず、交流も少なかった事が、とても残念でした。食事は洋食で、非常に美味しく、次々と運ばれてくる料理を、ゆっくり味わっていると、二時間があっという間に感じられました。



▲ごあいさつが終わって、さあこれからが本番！

新年団体交流会は、全体として、とても和やかな雰囲気だったと思います。私は来年も参加したいと思いました。そして、来年は、もっと他の障害者団体の人と、積極的に交流したいと思います。

障害者協議会のスタッフの皆さんのおかげで、スムーズに進行していたと思います。お疲れさまでした。

お世話になりました。ありがとうございました。

## 事務局だより

障害者110番相談室が平日午後一時～四時まで開いています。110番相談がさいたま市の予算から削られ、さいたま市の事業ではなくなって、二年が経過としていきます。

以前に比べて件数は少なくなっても、毎日、さいたま市障害者協議会加盟団体の相談員の方が相談の電話を待つていらつしゃいます。真剣です。こちらは相談室という、小さくても一つの部屋を用意して相談を待つ心の準備がされているのです。

今日は久々に三件の相談があったそうです。昨年春から障害者110番相談の案内を市報に何とか載せてほしいと障害福祉課にお願いして、やっと今年一月の市報に「障害者支援110番」として載せていただきました。

そしてカラー(黄色)のチラシも作ってさいたま市十区に配りました。その甲斐があったと思います。

もう何年も相談員をしている人もいてその相談者と相談員の関係も強く固いものとなっていることでしょうか。人を信頼できることがどんなに幸せか。

こういう場があることをみんなに知ってもらい、何かあったときに、相談したいときに、相談してもらえようもって、もっとお知らせしたいです。(W)

## 編集後記

▼さいたま市障害者協議会が結成されてこの5月で満6年を迎えます。振り返ってみると、この6年は障害者福祉に関する制度が大きく作り変えられた6年でありました。▼これまでの措置中心の福祉制度から契約利用が導入された支援費制度、そして、応益負担が導入された「障害者自立支援法」へ。▼しかしこの「自立支援法」は、生きるための最低限の支援にも自己負担を強い重度の人ほど負担が重くなるという、重大な欠点を持っています。▼障害者が住みなれた地域で、一人の市民として当り前の生活が出来る社会の実現に向けて日々活動されている皆さんに、「あ・うん」が少しでもお役に立てることを願っています。(平林)

さいたま市障害者協議会  
会報あ・うん第10号  
発行 さいたま市障害者協議会  
会長 望月 武  
編集 さいたま市障害者協議会広報委員会  
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町 1-213-1  
大宮ふれあい福祉センター 4階  
TEL 048-653-7271  
FAX 048-653-7341  
http://www.saitama-planet.com/  
e-mail saitamacity-handynet@nifty.com

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。